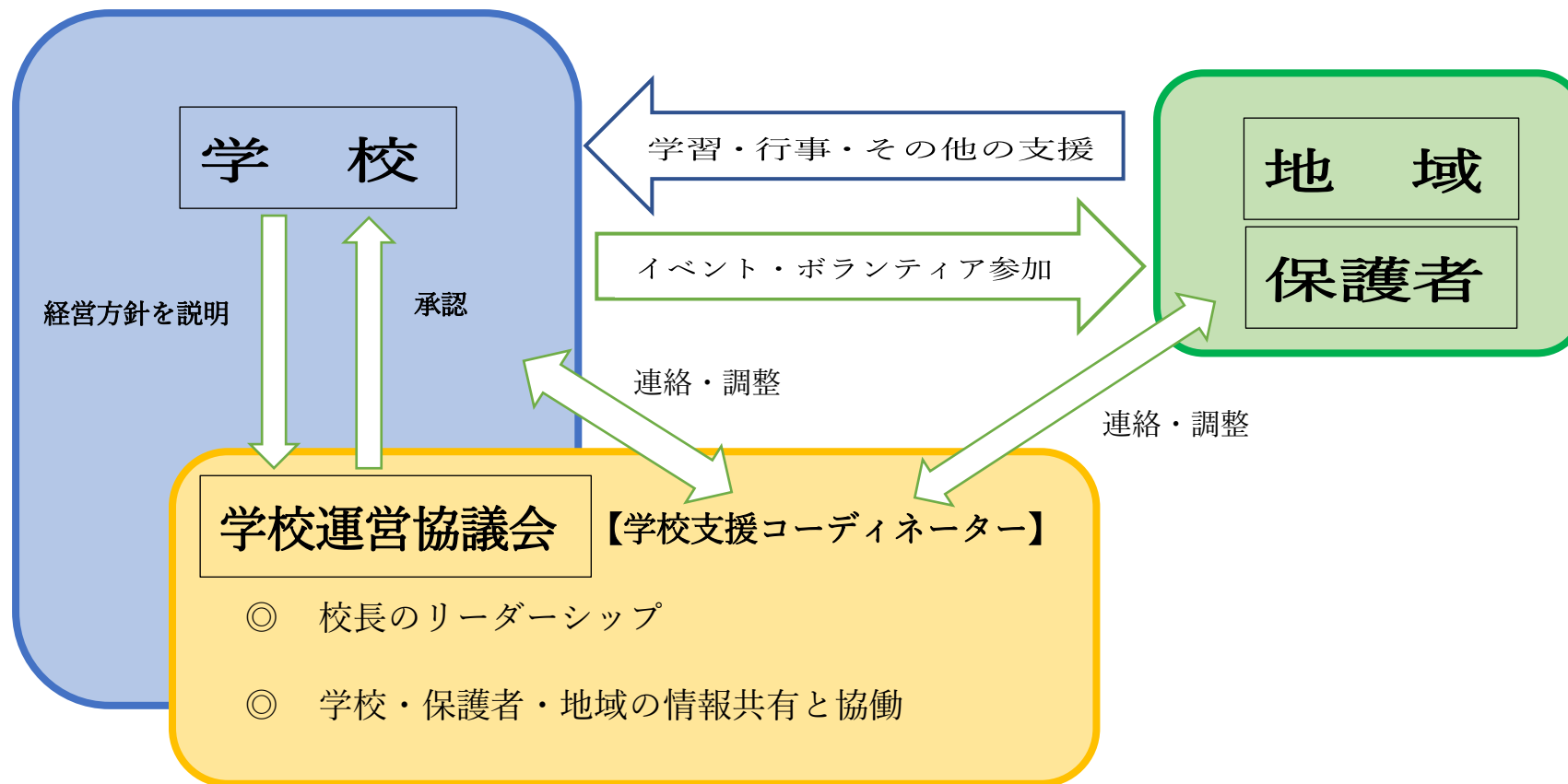


柏の葉小学校・柏の葉中学校は、小・中連携でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し

「地域とともにある学校（学校と地域がパートナーとして、連携・協働して作る学校）」

をつくっていきます



※ 学校運営協議会制度とは

……保護者や地域住民等が、一定の権限や責任をもって、学校運営に参画する仕組み

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を導入した学校のことです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6により、平成29年3月から学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となりました。

学校運営協議会とは

学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、教育委員会及び校長の権限及び責任の下、保護者及び地域住民等の学校の運営への参画並びに保護者及び地域住民等による学校の運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校の運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むものです。

(柏市学校運営協議会設置運営規則第2条より)

柏市としましては、学校や保護者、地域が当事者意識をもって、学校運営の応援団となることを目的としています。

文部科学省 HP [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/community/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/)

千葉県教育委員会 HP [https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/chiba\\_community/index.html](https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/chiba_community/index.html)